

令和7年度の指定管理者候補者

No.9

| | | |
|--|------|-----------------------------------|
| 施設名 | | 美唄国設スキー場 |
| 施設所管課 | | 経済部経済観光課 |
| 選定方法 | 選定区分 | 非公募 |
| | 根拠条例 | 条例第5条第1項第2号 |
| 指定期間 | | 令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年間) |
| 指定管理者候補者 (所在地) | | 株式会社 アンビックス (札幌市中央区南1条西7丁目1-2) |
| <p>1 公募によらない選定方法の理由</p> <p>美唄国設スキー場は、冬季の観光施設として楽しんでもらう場所として重要な施設であり、利用者の安全確保や施設の維持管理を充実させることで、来場者の数を増やし、賑わいづくりを推進するものである。</p> <p>現在、令和6年5月に策定した美唄国設スキー場整備基本構想を基に、施設の機能構成や配置計画など具体的な再編整備へ向けて、美唄国設スキー場整備基本計画の策定を行っている。施設整備は、基本方針等が決定するまでの間、老朽化が進んでいる設備の安定した維持管理や施設運営する人材確保、経費等の面において、施設を熟知し最も効率的な業務遂行が求められており、現在の指定管理者である株式会社アンビックスが、冬季施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できると判断されることから、当該事業者を非公募による選定をしようとするもの。</p> <p>2 選定理由</p> <p>提出された申請書類による審査については、資格要件を満たし適正に記載されている。</p> <p>株式会社アンビックスは、地域との交流や地元雇用など地域貢献も行っており、指定管理実績と経験で得たノウハウを積極的に活用し、各種事業に取り組むほか、子育て支援として市内の小学生、幼児を対象としたシーズンサブスクリプションのスキーレンタルを低価格で実施し、小学生や幼児のスキー利用者の促進を図る計画となっている。</p> <p>継続して管理・運営を行わせることが、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。</p> | | |